

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和4年11月15日(2022.11.15)

【公開番号】特開2021-75367(P2021-75367A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2019-203655(P2019-203655)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/06 (2006.01)

10

B 6 5 H 7/14 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/06 350 A

B 6 5 H 7/14

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月31日(2022.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを積載する給送トレイと、

前記給送トレイ上に積載されたシートに当接し、当接したシートをシート搬送方向の下流側へ給送する繰り出し部と、

前記繰り出し部により搬送されたシートを前記シート搬送方向の下流側へ給送する給送部と、

前記給送部に圧接して重なったシートを分離する分離部と、

前記給送部と前記分離部とにより分離されたシートを前記シート搬送方向の下流側へ搬送する搬送部と、

前記シート搬送方向において前記給送部の下流側に設けられ、かつ、前記シート搬送方向において前記搬送部の上流側に設けられた第1のシート検知部であつて、シートを検知する第1のシート検知部と、

前記シート搬送方向における前記搬送部の下流側に設けられ、シートを検知する第2のシート検知部と、

前記繰り出し部と前記給送部との駆動を制御する制御部と、

を備えたシート給送装置において、

前記制御部は、前記第1のシート検知部が前記繰り出し部によって給送されたシートを検知したに基づいて前記繰り出し部の駆動を停止し、前記第1のシート検知部が該シートの先端を検知してから所定時間経過するまでに、前記第2のシート検知部が該シートの先端を検知しない場合は、前記搬送部が回転した状態で、前記繰り出し部によって該シートを再度給送する再給送動作を行うことを特徴とするシート給送装置。

【請求項2】

前記繰り出し部を、前記給送トレイ上に積載されたシートに当接する給送位置と、前記給送トレイ上に積載されたシートから離間した退避位置と、の間に移動可能に支持するアーム部を備えることを特徴とする請求項1に記載のシート給送装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記第1のシート検知部がシートの先端を検知した場合に、前記繰り出し

50

部を前記給送位置から前記退避位置へ移動させることを特徴とする請求項2に記載のシート給送装置。

**【請求項4】**

前記制御部は、前記再給送動作を行う際に、前記繰り出し部を前記給送位置から前記退避位置へ移動させた後、再度、前記繰り出し部を前記退避位置から前記給送位置へ移動させることを特徴とする請求項2または請求項3に記載のシート給送装置。

**【請求項5】**

前記繰り出し部と前記給送部に回転駆動を伝達する駆動源、を更に有し、前記制御部は、前記繰り出し部を前記退避位置から前記給送位置へ移動する際に、前記駆動源による駆動を停止することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載のシート給送装置。

10

**【請求項6】**

前記所定時間は、第1の所定時間であり、

前記制御部は、前記再給送動作を開始してから第2の所定時間が経過するまでに、前記第2のシート検知部が該シートの先端を検知しない場合は、前記繰り出し部及び前記給送部によるシートの給送を停止することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシート給送装置。

20

**【請求項7】**

請求項1乃至6のいずれか1項に記載のシート給送装置と、前記シートに記載された画像を読み取る画像読取部と、を備えたことを特徴とする画像読取装置。

20

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

上記目的を達成するための本発明の代表的な構成は、シートを積載する給送トレイと、前記給送トレイ上に積載されたシートに当接し、当接したシートをシート搬送方向の下流側へ給送する繰り出し部と、前記繰り出し部により搬送されたシートを前記シート搬送方向の下流側へ給送する給送部と、前記給送部に圧接して重なったシートを分離する分離部と、前記給送部と前記分離部とにより分離されたシートを前記シート搬送方向の下流側へ搬送する搬送部と、前記シート搬送方向において前記給送部の下流側に設けられ、かつ、前記シート搬送方向において前記搬送部の上流側に設けられた第1のシート検知部であって、シートを検知する第1のシート検知部と、前記シート搬送方向における前記搬送部の下流側に設けられ、シートを検知する第2のシート検知部と、前記繰り出し部と前記給送部との駆動を制御する制御部と、を備えたシート給送装置において、前記制御部は、前記第1のシート検知部が前記繰り出し部によって給送されたシートを検知したことに基づいて前記繰り出し部の駆動を停止し、前記第1のシート検知部が該シートの先端を検知してから所定時間経過するまでに、前記第2のシート検知部が該シートの先端を検知しない場合は、前記搬送部が回転した状態で、前記繰り出し部によって該シートを再度給送する再給送動作を行うことを特徴とする。

30

40

50